

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月12日

【中間会計期間】 第63期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

【会社名】 ヤマトマテリアル株式会社
（旧社名 ヤマト硝子株式会社）

【英訳名】 Yamato Material Co.,Ltd.
（旧英訳名 YAMATO GLASS CO.,LTD.）
（注）平成18年6月27日開催の第62期定時株主総会決議により、平成18年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森川 香

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目1番6号
（同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。）

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場五丁目8番40号

【電話番号】 03（5639）3085

【事務連絡者氏名】 取締役内部監査室長 國枝 正孝

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
（東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

1 【提出理由】

当社は、過年度において主要な販売先として開示しておりましたNECエンジニアリング㈱（以下、主要販売先と記載）との取引に関して、その親会社である日本電気㈱が、主要販売先の従業員による架空取引があったとして過年度決算を訂正したことを契機として、当社の平成19年3月期会計監査において、監査法人保森会計事務所より、当該訂正期間に含まれる当社と主要販売先との取引につき、当該架空取引に当社分が含まれていた可能性があり、その内容及び会計処理について再精査する必要があるとの指摘を受けました。

これに伴い当社では、社外の弁護士を含めた調査委員会による調査の結果および判断を踏まえた、平成19年5月29日開催の取締役会決議に基づき、第59期事業年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）から第61期事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）までの期間における、実際の商品の動きについて明確な確認をできなかった取引については、従来の営業取引から営業外取引に表示を変更し、売上高及び売上原価を取り消して純額を営業外収益としております。

この結果、第63期中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これらを訂正するため、半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

提出会社の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

(訂正前)

回次	第 61 期中	第 62 期中	第 63 期中	第 61 期	第 62 期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (千円)	<u>7,907,055</u>	5,223,753	5,571,321	<u>17,209,062</u>	10,071,019

(訂正後)

回次	第 61 期中	第 62 期中	第 63 期中	第 61 期	第 62 期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (千円)	<u>5,239,762</u>	5,223,753	5,571,321	<u>10,212,847</u>	10,071,019